

株式会社 共立機械製作所「行動計画」

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間6日以上とする。

<対策>令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
令和5年4月～ 計画的な取得に向けて職員研修を計画期間中に2回行う
令和6年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
令和7年4月～ 職場内の回覧や掲示板に広報しキャンペーンを行う

目標2：令和8年4月までに、所定外労働時間を削減し、各月20時間未満とするため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>令和4年4月～ 社員の残業時間調査
令和5年4月～ 各部署毎に問題点の検討
令和6年4月～ 社内広報や社員への周知（毎月）
令和7年4月～ ノー残業デーの実施